

指定管理者候補者の選定結果について

西区地域課所管のみどりと森の運動公園体育施設等（みどりと森の運動公園野球場・みどりと森の運動公園屋内コート・みどりと森の運動公園屋外フットサルコート・みどりと森の運動公園多目的グラウンド・新潟市黒埼地区野球場）について、令和7年7月24日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	みどりと森の運動公園体育施設等（みどりと森の運動公園野球場、屋内コート、屋外フットサルコート、多目的グラウンド、新潟市黒埼地区野球場）	区分	公募
所在地	○みどりと森の運動公園野球場（新潟市西区板井1018番地1） ○みどりと森の運動公園屋内コート（新潟市西区板井1018番地1） ○みどりと森の運動公園屋外フットサルコート（新潟市西区板井1018番地1） ○みどりと森の運動公園多目的グラウンド（新潟市西区板井1018番地1） ○新潟市黒埼地区野球場（新潟市西区木場630番地1）		
施設の概要	スポーツの普及振興を図り、市民の心身に健全な発展と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に設置された施設である。 ○みどりと森の運動公園野球場：内野（黒砂混合土）外野（天然芝）1面 ○みどりと森の運動公園屋内コート：フットサル・テニスコート 2面 ○みどりと森の運動公園屋外フットサルコート：2面 ○みどりと森の運動公園多目的グラウンド：サッカー・ラグビー1面、ソフトボール1面 ○新潟市黒埼地区野球場：クレー2面		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 青木 方人（青木方人税理士事務所所長） 委員 篠田 邦彦（国立大学法人新潟大学 名誉教授） 委員 清水 宏之（新潟市スポーツ推進委員連盟西区協議会 会長） 委員 高橋 由紀子（新潟市スポーツ推進委員 副会長）		
指定管理者 （候補者）	みどりと森体育施設運営グループ 代表団体 愛宕商事株式会社 代表取締役 高橋 克郎 所在地 新潟市中央区東堀通一番町494番地3 構成団体 株式会社新潟ビルサービス 代表取締役 鈴木 英介 所在地 新潟市中央区上大川前通九番町1262番地3 構成団体 グリーン産業株式会社 代表取締役 荒川 義克 所在地 新潟市中央区神道寺二丁目2番10号		
指定期間 （予定）	令和8年4月1日～令和13年3月31日		
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、「施設の平等利用の確保」、「施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる」、「事業計画に沿った管理を安定して行う能力」の評価基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における各委員の意見と評価を参考に検討した結果、経営理念・経営方針や利用者サービスの取組・安全管理の対策など、評価項目全般において評価が基準以上となっており、総合的に上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		

現在の指定管理 状況との主な 変更点	施設の特徴を活かした様々な自主事業を提案しており、西区ビジョンまちづくり計画のスポーツ振興の方針である、体を動かすことの習慣化、スポーツを支える環境の整備、誰もが気軽に参加できるスポーツの機会の提供への寄与が期待できる。 また、部活動地域移行に対する協力体制や近隣屋外施設との連携体制をとり、各種競技団体等への合宿誘致活動を提案しており、利用者数及び稼働率の上昇が期待できる。
スケジュール	第1回評価会議 7月8日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 7月24日～ 募 集 説 明 会 8月20日 質問受付期間 8月21日～28日 応募受付期間 9月8日～19日 第2回評価会議 10月9日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	西区 地域課 文化・スポーツ担当 電話：025-264-7193（直通） E-mail：chiiki.w@city.niigata.lg.jp

別表（評価結果）

	選定基準	評価項目	配点	基準点	候補者
評価表による評価	施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	3点	4.0
		施設の管理運営方法	5点	3点	4.0
	施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	利用者サービスへの取組	10点	6点	8.0
		利用者数及び稼働率アップへの取組と実現性	10点	6点	7.5
		要望や苦情の把握・対応	10点	6点	7.5
		管理経費の適正把握・環境保護への取組	10点	6点	8.0
		自主事業の提案内容	10点	6点	8.0
		区内スポーツ施設との連携	5点	3点	4.0
	事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件・人員配置	7点	4点	5.5
		賃金水準スライドの反映方法	3点	2点	2.25
		人材育成の取組・自己管理システム	5点	3点	4.25
		安全管理の対策・緊急時の対応	5点	3点	3.75
		個人情報保護等の取組・関係法令の遵守	5点	3点	4.25
		地元経済振興及び雇用確保の取組と地域との連携や社会貢献活動への取組	10点	6点	8.5
	合 計		100点	60点	79.5
評価表以外 の評価	市内中小企業者等への加点		—	—	5.0
	合 計		—	—	84.5

※点数は、評価会議の委員4名の平均